令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 秋田県

農業委員会名: 藤里町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha 田 畑 普通畑 牧草畑 樹園地 耕地面積 789 186 975 37 27 730 経営耕地面積 693 遊休農地面積 0 0 農地台帳面積 952 798 154 134

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	286
自給的農家数	129
販売農家数	157
主業農家数	31
準主業農家数	38
副業的農家数	88

*	曲井光い、止った甘べいマラコ	
•ו		
/• \	長小未じく ソハに奔 フィ・し 山ノ	`

	農業者数(人)
農業就業者数	207
女性	83
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	53
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	1
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	白苗
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下	_							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 1 9日

		農業委員		
		定数	実数	
農業	委員数	7	7	
	認定農業者		4	
	認定農業者に準ずる者	_	0	
	女性		1	
	40代以下		0	
	中立委員		1	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	6

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	小下	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率	
	4月現在)	978ha	583ha	59.61%	
課		中山間地などの条件不利な農地や農家の高齢化によって後継者不足の地 積が進まない状況にある。			

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
590ha	594ha	11ha	100.67%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月~3月:「人・農地プラン」による地域での話し合いや農地集積が進まない中山間地においては、地域の状況踏まえながら農地集積を図っていく。
活動実績	11月~3月:農地中間管理機構と連携し、町外の新たな担い手とのマッチングが行われた。 担い手農家が離農して返還された農地を農業委員と農地利用最適化推進委員が
	情報を共有して地域の担い手に農地集積を推進した。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新型コロナウイルスの影響で地域での人・農プランの話し合いは行われなかったが、 農地中間管理機構と連携し、農地集積・集約を推進した。
活動に対する評価	コロナ禍において、農業委員と農地利用最適化推進委員が個別訪問を行い集積に 努めた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
		1 経営体	0経営体	1 経営体
		H29年度新規参入者 が取得した農地面積	H30年度新規参入者 が取得した農地面積	R元年度新規参入者 が取得した農地面積
		0.5ha	0ha	0.5ha
課題農業従事者の高齢化や後継者不足において、新規就農者が急務となってい				農者が急務となっている。

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)	
1 経営体	1経営体	100%	
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)	
0.5ha	0ha	0%	

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月~3月:新規就農を希望する相談者等への啓発活動や就農支援を行う。
活動実績	農地の斡旋の相談を受け、農地探し等の支援を行い参入を促進することができた。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町の案系機関と連携し、新規参入見込み者に対して新規就農事業に関する説明等 行った。
活動に対する評価	目標にしていた新規就農者を確保することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4月現在)	953ha	2.6ha	0.27%
課		農家の高齢化に伴い、規模を 傾向にある。	縮小する農家が農地を返還	しており遊休農地が増える

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

4		示及し大順	
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	2.6ha	2.6ha	100%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u> 3</u>	2の日悰の達成し	<u> </u>					
	措置の内容	調査員数(実	ミ数)	調査実施	時期	調査結果取り	まとめ時期
	農地の利用状況		14	8月~9)月	10月~	·11月
活動	調査	調査方法 町農政機関と情報を共有し、5編成で町内全域で農地の利用状況調査を計画。					
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時期:	周查実施時期:月~月				
	その他の活動						
	農地の利用状況	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	調査		14人	9月		10月~	·11月
活		調査実施時期	月~ 月	調査結果取り	まとめ時期	月~	· 月
動	農地の利用意向	第32条第1項	第1号	第32条第15	頁第2号	第33	条
実績	調査	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆
傾		調査面積:	ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	調査については、長期的な期間と専門的な調査委員の配備が必要である。
活動に対する評価	地域の農業委員と推進委員が連携して、調査をすることができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

祖 垛		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年	状 4月現在)	978ha	0ha
課	題	違反転用は、見られなかった。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日常的なパトロールや一斉パトロールを行い未然防止に努める。
	4月~3月:農業委員と農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールで情報を共有し、違反転用防止に努めた。
活動に対する評価	引き続きパロールの継続と違反転用防止の周知を行い、未然防止に努めることが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 3件、うち許可 3件及び不許可 件)

点検項目			具体的な内容					
古字明だの	<i>Th</i> e ⊋₹1	実施状況	申請書の精査、農	申請書の精査、農業委員と事務局による現地調査を実施している。				
事実関係の	惟祕	是正措置	特になし					
※ 会 笠 本 の	宏業	実施状況	案件については、	調査委員の調査	報告を登	受けて総会	会で審議して	ている。
総会等での	金 酸	是正措置	特になし					
		中华 作知	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数			3件		
申請者への審認 の通知	議結果	実施状況	不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件	
		是正措置	特になし					
京詳 針田 <i>姓</i> a	ハギ	実施状況	議事録等で公表					
審議結果等の公表		是正措置	特になし					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から	25日	処理期	間(平均)	20日
処理期間	是	正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	申請書類の精査、	申請書類の精査、農業委員と事務局委員による現地調査を行っている。				
事夫舆保()	作形	是正措置						
- "		調査員等による調査報告を受けて総会で審議している。						
総会等での		是正措置						
宏詳(# 田 竺 <i>a</i>	ハル主	実施状況	議事録等で公表					
審議結果等の公表 是正措置		是正措置						
		施状況	標準処理期間	申請書受理から	45日	処理期間(平均)	日	
処理期間	是	正措置						

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目					
農地所有適格法人からの報告について	管	为(2 法人		
		うち報告書提出農地所有適格法人数			2 法人
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0 法人
			うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
			提出しなかった理由		
			対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会 が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数			0 法人	
			対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 193 件 公表時期 平成 3 年 3月			
		情報の提供方法:事務局で情報提供			
	是正措置				
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 196 件 取りまとめ時期 平成 3年 3月			
		情報の提供方法:			
	是正措置				
農地台帳の整備		整備対象農地面積 953ha			
		データ更新:授記台帳等照合を行い更新			
		公表:農地公開システム			
	是正措置				

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

WI 地域農業者等からの主な要望·意見及び対処内容

卢	農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
唐	裊地法等によりその権限に属され た事務	〈要望·意見〉 特になし 〈対処内容〉
*	・ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を	と通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載
VII 3	事務の実施状況の公表等 総会等の議事録の公表	
	HPに公表している	その他の方法で公表している
2	農地等利用最適化推進施策	の改善についての意見の提出
	意見の提出件数	0件
	提出先及び提出した意見の概要	
3	活動計画の点検・評価の公え	その他の方法で公表して い る
	「TP C公表し(V'S)	ての旧の力伝(公衣している)